とよひら

3
2011

区民のページ

編集
豊平区役所総務企画課広聴係
〒062-8612　豊平区平岸６条10丁目
822-2400　内線214・215
FAX 813-3603

とよひら元気印（第５４回）

豊平区明るい選挙推進協会委員

林（はやし）　達也（たつや）さん
足利（あしかが）　朝美（あさみ）さん
茶木（ちゃき）　佑太（ゆうた）さん

写真左から林さん、足利さん、茶木さん

明るい選挙を目指して

「選挙ではぜひ投票してください」と、選挙への参加を呼び掛ける「明るい選挙推進協会」。この協会は、国民が自由な意思で投票し、選挙が公正に行われ、有権者の意思が政治に正しく反映されるような「明るい選挙」の実現を目指して活動しており、各自治体に設置されています。

豊平区の協会には、区内の大学に通う学生も参加しています。その中の一人である茶木さんは、「大学の先輩に誘われたのがきっかけでした。活動してみて選挙に参加することは大切なことだと感じました」と話します。

▲成人式での啓発活動

選挙の時期には、地下鉄駅周辺など人が多く集まる場所で街頭啓発をします。若者に対する啓発にも力を入れており、近年は成人式の会場でも活動しています。「４月の選挙では新成人にぜひ投票に行ってもらいたい、と思いながら呼び掛けをしました」と足利さんは思いを語ります。

「昨年７月の参議院議員の選挙の時は、期日前投票所の立会人になりました」と話す林さん。「投票が正しく行われているか確認するなど重要な仕事だと初めて知りました。次の選挙でもやってみたいと思います」と積極的に取り組んでいます。

「明るい社会となり、私たちの生活が良くなるように、もっと選挙に関心を持ち、じっくり考えて一票を投じてほしいですね」と３人は投票することの大切さを訴えます。

４月の選挙に一人でも多くの人が参加することを願いながら、彼らは活動を続けます。

４月10日(日)は統一地方選挙の投票日です。みんな投票してね！

明るい選挙のキャラクター「めいすいくん」

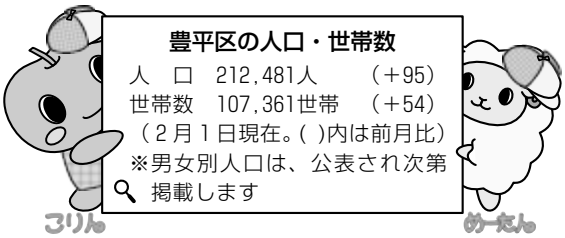

豊平区の人口・世帯数

人　口	212,481人	（＋95）
世帯数	107,361世帯	（＋54）

（２月１日現在。( )内は前月比）
※男女別人口は、公表され次第掲載します

毎月14日は
とよひらの日

豊平区ホームページ「夢ひらく 花ひらく とよひらく」
http://www.city.sapporo.jp/toyohira/

豊平区広報番組「豊平インフォメーション」
ＦＭアップル76.5MHz　毎週木曜日午前９時30分～
※３月24日は、区役所から公開生放送いたします。
内容は「2010年度を振り返って」です。

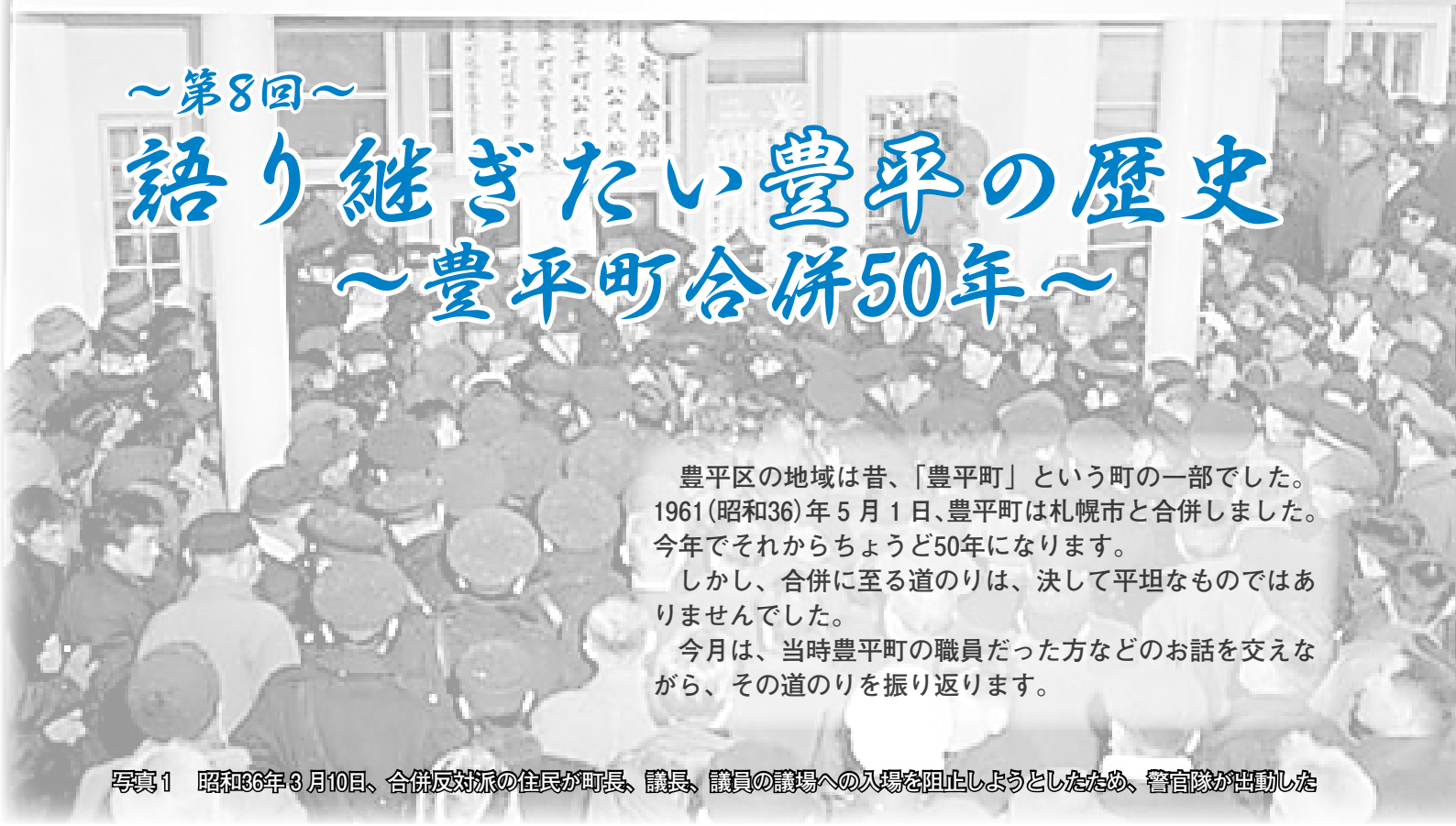

～第8回～

語り継ぎたい豊平の歴史
～豊平町合併50年～

豊平区の地域は昔、「豊平町」という町の一部でした。1961(昭和36)年５月１日、豊平町は札幌市と合併しました。今年でそれからちょうど50年になります。

しかし、合併に至る道のりは、決して平坦なものではありませんでした。

今月は、当時豊平町の職員だった方などのお話を交えながら、その道のりを振り返ります。

写真１　昭和36年３月10日、合併反対派の住民が町長、議長、議員の議場への入場を阻止しようとしたため、警官隊が出動した

十年越しの懸案だった札幌市との合併問題

五十年前の豊平町は、現在の清田区、南区を含むとても広い町でした（左の図参照）。一九五八（昭和三十三）年には、人口六万二千人を超え、町村では全国一位でした。町民の多くは札幌市に通勤、通学しており、札幌市と一体となった都市計画を望むようになっていました。

図　合併直前の豊平町

一方、札幌市でも膨らむ人口のための住宅地の確保や、観光地である定山渓、豊富な水源である山地の獲得などの理由で合併を望む声がありました。

合併について、豊平町では戦後間もなく検討は始まりましたが、推進派の本間義孝（ほんまよしたか）町長が選挙で当選した一九五七（昭和三十二）年六月ごろから本格的になっていきます。

合併案　二度否決される！

翌一九五八（昭和三十三）年三月の町議会で、特別委員会からの「来年三月を目標に合併態勢を整える」という中間報告が承認され、合併への道が決まったかのようでした。しかし、同年四月の「豊平町は市へ昇格するべきである」という議決で、合併に〝待った〟がかかります。

その後、同年十二月と翌一九五九（昭和三十四）年二月の町議会で、札幌市との合併案は否決されてしまいます。

この背景には、「市に昇格した方が対等の立場で合併ができるのではないか」、「合併すると、主に農業を行っている地域や森林資源が守られないのではないか」などと懸念する住民の意見があったようです。

賛成派議員が多数当選

しかし、一九五九（昭和三十四）年四月の町議会議員選挙では、定数三〇のうち合併に賛成する議員二〇人が当選し、多数を占めました。これにより、合併への機運は一気

豊平町合併の動き

1948（昭和23）年11月
札幌市合併調査特別委員会設置

1952（昭和27）年12月
豊平町境界変更調査特別委員会設置

1954（昭和29）年３月
豊平町札幌市合併調査特別委員会設置

1956（昭和31）年４月
豊平町自治振興調査特別委員会設置

1957（昭和32）年６月
合併推進派の本間義孝町長当選

同年９月
豊平町札幌市合併調査特別委員会設置

1958（昭和33）年４月
豊平町を市に昇格させる案が町議会で可決される

同年12月
町議会で札幌市との合併案否決

1959（昭和34）年２月
町議会で合併案が再び否決

同年４月
町議会議員選挙で合併賛成派が多数を占める

同年６月
豊平町札幌市合併特別委員会設置

1961（昭和36）年３月
町議会で合併案可決

同年５月
豊平町、札幌市と合併

に高まります。十二月には、特別委員会の「合併の時期は昭和三十六年三月が適当」との報告が町議会で承認されました。

一九六〇（昭和三十五）年十二月には、札幌市でも合併調査特別委員会が設置され、豊平町と札幌市との合同会議で合併の条件などについて話し合われていきます。

合併の議決・・・議場前は騒然！

豊平町長、札幌市長が話し合いを重ねた結果、合併の時期は一九六一（昭和三十六）年五月一日に決められました。豊平町では、三月十日からの定例町議会での議決を予定していました。

しかし、開会当日、合併に反対する住民約四〇〇人が朝から議場前に集まり、合併に賛成する町長、議長、議員の入場を阻止しようとします。町長はやむなく警官隊の出動を要請して町民を排除し、ようやく議会を開会する事態となりました。

そして十四日午後、傍聴席が約一五〇人の町民で超満員の中、記名投票が行われ、合併案を賛成十八、反対十で可決し、札幌市との合併が決まりました。こうして、明治七年の開村から、九十年近くにわたる豊平町の歴史は幕を閉じます。

豊平町役場は、札幌市役所月寒支所となり、豊平は上下水道など社会資本が整えられていきました。

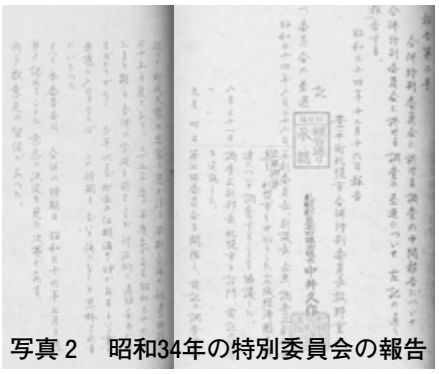
写真２　昭和34年の特別委員会の報告

写真３　昭和36年５月１日、合併の公文書に署名する本間町長（左）と原田市長（右）

掲載した写真1～5は札幌市文化資料室の所蔵です。

スペシャルインタビュー　豊平町から札幌市へ

当時、豊平町の庶務課長だった似鳥芳久さん（86歳）、町民だった吉田尚さん（82歳）にお話を伺いました。

吉田さん　似鳥さん

ー合併直前の豊平町の様子はいかがでしたか？

似鳥さん（以下「似鳥」）　美園、中の島の辺りは、札幌市との境がわからないくらい宅地化が進んでいました。

吉田さん（以下「吉田」）　平岸辺りはまだリンゴ園が広がっていました。澄川の方まであったのではないでしょうか。

ー町民の合併についての意見はどうでしたか？

似鳥　多くの町民は「札幌市民」になることを望んでいたと思います。ただ、農家などは開発から取り残されるという気持ちがあって、反対だったようです。

吉田　終戦による引揚者の中には、今の生活が脅かされるのではと心配し、反対する人がいたのではないでしょうか。でも、町の様子は比較的落ち着いていたと思います。

ー合併案の議決当日は反対派の住民が多く詰め掛けたようですが、雰囲気はいかがでしたか？

似鳥　本間町長は、暴力事件が起きて逮捕者が出ることを一番心配していました。幸いそのようなことにはならず、町長と「よかった」と話したことを覚えています。

札幌　豊平の合併決まる
賛成十八、反対十
札幌市は満場一致で
写真４　合併案が可決されたことを伝える北海タイムスの記事

ー役所の職員の様子はどうでしたか？

似鳥　私は役所の組織が完成するまで、月寒支所の庶務班長を務めました。豊平町の職員たちは、「札幌市職員に負けるな」という気持ちが強く、みんな一生懸命でした。ですから、いろいろな部署から引っ張りだこでしたよ。

ー合併後はどのように変わりましたか？

似鳥　合併後は、開発が急速に進みました。豊平町のままでは財源が厳しかったので、今のような発展はなかったのではないでしょうか。

写真5　合併を記念して花電車が運行された

とよひらフォトアルバム

ホワイトジャンボフェスタ2011（1/22・23）
アイスキャンドルや雪像作り、ステージ演奏で盛り上がりました。

陵陽中学校で子育てサロン開催（2/2・4）
中学生が乳幼児親子と遊びながら子育てについて学びました。

なかのしま幼稚園で「防火豆まき」（2/3）
火遊びする悪い鬼は、僕たちが退治するよ！

中の島児童会館でこどもおりがみ教室（2/5）
みんなで一緒に折り紙作り。難しい作品にも挑戦しました。

とよひらおもしろスノーパーク（2/6）
冬でも元気に外遊び。ダンスも踊って寒さを吹き飛ばせ！

豊平歩っ歩の会でスノーシュー体験（2/15）
普段は歩けない、ふかふかの新雪の上で楽しくウオーキング。

こりんとめーたんの豊平区探検隊（第12回）

南部市税事務所

～区役所の税務部門が移転しました～

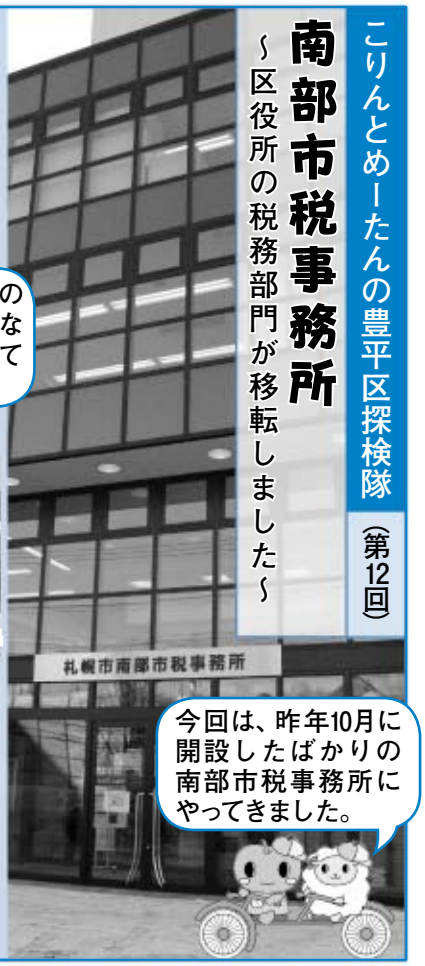

今回は、昨年10月に開設したばかりの南部市税事務所にやってきました。

4階 固定資産税課

土地や家屋の評価

豊平、清田、南の３つの区役所にあった税務部門をまとめて、より効率よく仕事をするために開設したんだ。

3階 市民税課

住民税の申告・相談

税額を決めるための調査や、いろいろな申告・相談を受けているんだよ。

市税はまちづくりのためにも必要なもの。きちんと納期内に納めてね！

2階 納税課

納付相談　市税証明書の発行

住民税の申告を受け付けています！

３/15（火）まで、住民税申告を受け付けています。対象の方はお忘れなく！

詳細 市民税課
所 平岸５－８ ☎824-3914

※軽自動車税や固定資産税のうち償却資産分など一部の市税については、中央市税事務所（中央区北２東４）が担当します。

区役所・区民センター・保健センターの駐車場は大変混み合いますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください

情報満載！
とよひら掲示板
3月11日～4月10日の
区内の情報を掲載しています

区内の主な施設

豊平区役所 ☎822-2400
〒062-8612　平岸6条10丁目
豊平保健センター ☎822-2400
〒062-8612　平岸6条10丁目
豊平区民センター ☎812-7181
〒062-8612　平岸6条10丁目
豊平区土木センター ☎851-1681
〒062-0033　西岡3条1丁目
南部市税事務所 ☎824-3912
〒062-8641　平岸5条8丁目
豊平区体育館 ☎855-0791
〒062-0052　月寒東2条20丁目
月寒公民館 ☎851-0482
〒062-0020　月寒中央通7丁目
豊平清掃事務所 ☎581-9153
〒062-0039　西岡520番地
豊平消防署 ☎852-2100
〒062-0051　月寒東1条8丁目
西岡図書館 ☎852-8111
〒062-0033　西岡3条6丁目
西岡福住地区センター ☎852-4687
〒062-0034　西岡4条9丁目
東月寒地区センター ☎853-2011
〒062-0053　月寒東3条18丁目
豊平老人福祉センター ☎811-5201
〒062-0922　中の島2条3丁目
豊平区保育・子育て支援センター（ちあふる・とよひら） ☎851-2510
〒062-0051　月寒東1条4丁目

創造学園第36期生募集

創造学園は月寒公民館で開講している高齢者のための生涯学習の場です。さまざまな講義や、新たな仲間との出会いの中で得たものを地域活動などに役立ててみませんか。

学習期間 2年間（平成23年4月～25年3月）で80回程度。主に毎週火曜日。
対象 区内にお住まいの満65歳以上（4月1日現在）で、2年間継続して通学できる方。シニア大学との同時在籍不可。
定員 80人。応募多数の場合、年齢などを考慮して選考。
授業料 無料。ただし、視察研修時など自己負担があります。なお、入学時に学園章代などとして500円徴収します。
申込 月寒公民館で配布中の申込書に記入し、年齢を確認できるものをお持ちの上、3月17日(木)の午前10時～午後4時に、月寒公民館1階大研修室でお申し込みください。希望者には、午後2時から入学説明会を開催します。
詳細 月寒公民館

絵本のリサイクル

ご家庭に眠っている絵本をお譲りください。幼児期から絵本（読書）に親しむ環境づくりを進めるため、乳幼児関連施設へ配布し活用します。

本の種類 乳幼児向け絵本。破損・汚損したものはご遠慮ください。漫画・図鑑・月刊誌は対象外です。
回収期間 3月11日(金)～18日(金)の午前8時45分～午後5時15分。土・日曜日を除く。
回収方法 区役所3階子育て支援係までお持ちください。
詳細 区役所健康・子ども課子育て支援係　内線572

西岡図書館から

楽しいお話の会（幼児・小学生）
3月17日・24日、4月7日のいずれも木曜日。午後3時～3時30分。
休館日 3月23日(水)。
詳細 西岡図書館

国民健康保険料の休日納付相談

日時 3月27日(日)午前9時～午後2時30分。
会場 区役所1階保険年金課。
詳細 区役所保険年金課収納一係・二係　内線408・424

市税の夜間納付相談

日時 毎週木曜日、午後8時まで。
会場 南部市税事務所2階納税課。
詳細 南部市税事務所納税課☎(824)3913

国民健康保険料の納付には、便利で安心・確実な口座振替をご利用ください

ファイターズ公式戦ご招待！～豊平区民応援デー～

北海道日本ハムファイターズでは、4/26(火)午後6時から札幌ドームで行われる福岡ソフトバンクホークス戦のC指定席に、区内にお住まいの方1,000組2,000人をご招待します。

申込方法　次のいずれかの方法でお申し込みください。応募多数の場合は抽選となります。
①往復はがき　観戦希望者（2人1組）の代表者の住所・氏名・年齢・性別・電話番号・ファイターズファンクラブ会員番号（会員の方のみ）、昨年の札幌ドームでの観戦回数、返信先（返信はがき）を記入し郵送。1組につき1通のみ有効。
②球団ホームページ　パソコンの場合は、http://www.fighters.co.jp/kansen/11/に、携帯電話の場合は、右のQRコードよりアクセスし、申し込みフォームに所定事項を入力してください。
申込期限　3/25(金)消印有効。
申込・詳細　〒062-8655　札幌市豊平区羊ケ丘1番地　株式会社北海道日本ハムファイターズ　豊平区民応援デー係　☎857-3939　※応募者の個人情報は、株式会社北海道日本ハムファイターズが適切に管理し、本件を含むチケット関連のダイレクトメール・アンケートなどによる案内以外には利用しません。

QRコード

広告

川への雪捨てや、川に近づくことはやめましょう

川に雪を捨てると、水の流れが悪くなり、川があふれる原因となります。川に雪を捨てないようにしましょう。また、川の周辺の雪や氷は崩れやすく、危険ですので、川に近づかないでください。

詳細　建設局河川管理課　☎818-3415

司法書士相談が始まります

4月から、司法書士による相談窓口を開設します。不動産売買や相続、登記、遺言などの相談が可能です。

日時　第1・第3月曜日の午後1時～4時(予約不要)。
会場　区役所1階相談コーナー。面談のみ。
詳細　区役所総務企画課広聴係　内線214・215

豊平区体育館だより

	種目	曜日	時間
16歳以上	ヨーガ・セラピー	火	午前9時30分～11時
	背骨コンディショニング		午前11時15分～午後0時30分
	ヨガ	水	午前10時～11時30分
	生活習慣病予防体操		午前9時20分～10時50分
	フラダンス		午前11時15分～午後0時30分
	いきいき体づくり体操		午前10時～11時30分
	入門太極拳	木	午前11時～午後0時30分
	ピラティス		午前9時30分～10時40分
	ナイトピラティス		午後7時30分～8時40分
	リラックスヨガ	金	午前10時～11時30分
	懐メロ体操		午前9時20分～10時50分
	ずぼら健康体操		午前11時10分～午後0時40分
	インドアゴルフ		午後1時～2時30分
	テニス入門	木	午前9時～11時
	テニス初級	水	午後1時～3時
	テニス初中級	火	午後1時～3時
		水	午後3時～5時
		木	午後1時～3時

	種目	曜日	時間
16歳以上	テニス中級	火	午後3時～5時
		木	午後3時～5時
		金	午後1時～3時
	バドミントン初級	火	午前10時～正午
	バドミントン中級		午前10時～正午
	卓球入門		午前10時～正午
	卓球初級	木	午後1時～3時
	卓球中級		午後1時～3時
①	ジュニアフットサル		午後5時～6時
	ジュニアショートテニス	月・金	午後4時～5時
②	ジュニアテニス(硬式)		午後5時～6時
③	Jr. Hip Hop（初級）		午後4時40分～5時50分
④	Kids Hip Hop（入門）	水	午後4時30分～5時30分
⑤	Jr. Hip Hop（入門）		午後5時45分～6時45分
⑥	ママヨガ	金	午後1時～2時10分
⑦	げんきキッズ（年少）	火	午後2時15分～3時15分
⑧	げんきキッズ（年中･年長）		午後3時15分～4時15分
⑨	げんきキッズ（小1～2）		午後4時15分～5時15分

①は小1～6、②は小1～6の1年以上経験者、③は小2～中3、④は6歳～小2、⑤は小1～4、⑥は0～6歳未就学児と保護者、⑦は平成19年4月2日～20年4月1日生、⑧は平成17年4月2日～19年4月1日生、⑨は小1～2。

◎通年スクール
(1)たいいくあそび（5～6歳未就学児）、(2)たいいくあそび（小1～2）、(3)キッズフットサル（5～6歳未就学児）、(4)ジュニアバドミントン（小学生）、(5)Club Hip Hop初中級（小3～中3の当館継続1年半以上、ダンス歴3年以上経験者）。

◎4月のスポーツ教室（16歳以上が対象）
1 マンツーマン卓球・プライベート卓球（レベル不問、4/5～27の火・水曜日、1回完結）。
2 マンツーマンテニス・プライベートテニス（レベル不問、4/7～28の木曜日、1回完結）。
3 テニスクリニック～フォアハンドストローク～（初級レベル以上、4/14～5/19の木曜日、全5回）。

申込　3/11(金)～19(土)の午前9時～午後8時に電話か直接窓口で。　**抽選**　3/20(日)午後2時から。
※定員、回数、受講料などの詳細は、下記にお問い合わせください。

対象	内容	開講日	時間	回数	定員（人）	受講料（円）
16歳以上	そば打ち体験	①4/5(火)	午前10時～午後0時30分	1	各6	2,300(2,000)
		②4/28(木)	Aコース　午前10時～午後0時30分			
			Bコース　午後1時～3時30分			

申込　①は3/11(金)～29(火)、②は3/11(金)～4/22(金)の午前9時～午後8時に電話か直接窓口で。なお、お申し込み後のキャンセルは①は4/2(土)、②は4/24(日)の午後8時までにご連絡ください。
抽選　①は3/30(水)、②は4/23(土)の午後2時から。
＜共通事項＞
※3/28(月)、4/18(月)は施設整備日のためお休みです。
※受講料のほか、入館ごとに施設利用料（一般390円、高校生230円、65歳以上130円）が必要です。
詳細　豊平区体育館　☎855-0791

3月24日の豊平区広報番組「豊平インフォメーション」(FMアップル)は、区役所から公開生放送いたします

広告

相談コーナーをご利用ください

区役所の相談コーナーでは、家庭生活や交通事故などの相談を無料で行っています。専門の相談員が相談に応じますので、お気軽にご利用ください（プライバシー保護に配慮しています）。

法律相談は、予約制（相談日当日の午前９時から電話でのみ予約受付。先着８人）です。申し込み多数のため、電話がつながりづらかったり、数分で定員に達することもありますのでご了承ください。

そのほかの相談は、下表の相談時間内に直接区役所１階の相談コーナーにお越しになるか、電話でご相談ください。

相談名	相　談　員	相　談　時　間	予約
職　　業	職業相談員	**毎週月、水、木曜日**の午前８時45分～正午、午後１時～５時。	不要
家庭生活	家庭生活カウンセラー	**毎週火、水曜日**の午前10時～正午、午後１時～４時。	
行　　政	行政相談委員	**毎週木曜日**の午後１時～４時。	
司法書士	司法書士	**第１・第３月曜日**の午後１時～４時（４月から）。面談のみ。	
交通事故	交通事故相談員	**第１・第３金曜日**の午前９時30分～午後０時15分、午後１時～４時。	
法　　律	弁護士	**第２・第４金曜日**。当日午前９時から電話で予約（☎822-2400）。先着８人。午後に面談。	要

※相談コーナーは、祝・休日はお休みです。※税理士による税相談窓口は、３月１日㈫で終了しました。

詳細　区役所総務企画課広聴係　内線214・215

各種講座のお知らせ

会場・申込先	講座名	曜日	開催日時	定員	受講料（教材費）	対象・申込方法など
区民センター ☎812-7181	①春休み子ども茶道教室（全３回）	月・水・土	３/26・28・30 午前10時～正午	14人	無料	**対象**　①は区内在住の小学生。②は区内在住の小学生と保護者。①②ともに、新１年生は除く。 **申込**　３/14㈪～19㈯の午前９時～午後７時に電話か直接窓口で。先着順。
	②親子で楽しいクッキング「皮から手作りもちもち餃子」（全１回）	日	３/27 午前10時～正午	14組	無料（１人300円）	
月寒公民館 ☎851-0482	ふれあい講座「はじめてのふわふわロールケーキ」（全１回）	火	３/29 午前10時～午後０時30分	16人	無料（600円）	**対象**　区内在住の小学生以上の方。 **申込**　３/15㈫～23㈬の午前９時～午後５時に電話か直接窓口で。先着順。
西岡福住地区センター ☎852-4687	①パーソナルカラー診断講座（全２回）	木	４/７・14 午後１時30分～３時30分	10人	2,500円（500円）	**対象**　区内在住かお勤めの15歳以上の方（中学・高校生を除く）。 **申込**　①は４/１㈮～６㈬、②は４/８㈮～14㈭の午前９時～午後５時に電話か直接窓口で。先着順。①は女性限定。
	②パソコン講座（パソコン“超”初心者）（全６回）	月・水・金	４/15～27 午後６時～８時	20人	3,400円（1,000円）	
東月寒地区センター ☎853-2011	①あそびの広場（全１回）	日	３/13 午前９時～午後５時	－	無料	**対象**　①は区内在住の方。②は区内在住の就学前のお子さんと保護者。 **申込**　①は不要。②は３/11㈮～16㈬の午前９時～午後５時に電話か直接窓口で。
	②大好評「腹話術とパネルシアター」（全１回）	木	３/17 午前10時30分～11時30分	－	無料	

※定員に満たない場合は、引き続き受け付けます。応募者が少ない講座は、中止になることがあります。
※納入された受講料・教材費は、原則としてお返しできません。

じどうかいかんだより

平　岸　平岸３－９－15－22　☎812-2493
子育てサロン～幼児と保護者の方々のふれあいの場～
３月11日・18日・25日（金）午前10時30分　（幼児と保護者）

美　園　美園６－５－４－１　☎824-5440
進級パーティー
３月25日（金）午後２時　（来館者全員）

豊　平　豊平６－７－１－12　☎811-1376
子ども運営委員会「とよひらレンジャー商店街」
３月20日（日）午前11時　（小１～・申込）

中の島　中の島２－３－８－１　☎811-5215
あそびの広場「親子の体育あそび」
３月15日㈫午前10時30分（２歳以上の幼児と保護者・10組・申込・参加料）

天神山　平岸１－19－２－55　☎816-0388
えほんのもり
３月25日（金）午後３時30分　（幼児～・申込）

福　住　福住１－１－５－５　☎855-0350
だいすきスポーツスペシャル
３月29日（火）・30日（水）午後２時30分　（小１～）

西　岡　西岡３－６－６－１　☎852-8113
ウエヒル☆ロードショー
３月18日（金）午後２時　（幼児～）

東月寒　月寒東３－16－13－28　☎853-9741
子育てサロン
３月15日・22日（火）午前10時30分　（乳幼児と保護者）

あやめ野　月寒東４－10－６－10　☎857-5862
チャレンジクッキング～ババロア＆クッキー～
３月25日（金）午後１時　（小４～・10人・申込）

月　寒　月寒西１－６－３－21　☎851-6433
ムーンくんのわいわいＳＨＯＷ
３月19日（土）午後１時30分　（幼児～）

西岡高台　西岡４－11－４－22　☎581-5394
子育てサロン～幼児と保護者の方々のふれあいの場～
３月11日・18日・25日（金）午前10時30分　（幼児と保護者）

※乳幼児は保護者と一緒に参加してください。
※（　）内の「申込」は事前の申し込みが、「参加料」は参加費用が必要です。詳細は各会館へ。

届け出をお忘れなく ～各種届け出手続き一覧～

春は転勤・就職・進学など転居の季節です。住所が変わると、下表のような手続きが必要となります。表中の※は、手続きに必要なものです。ご不明な点は電話で確認の上、ご来庁ください。
また、**戸籍住民課の届出窓口は３月28日(月)～４月１日(金)、４月４日(月)の受付時間を午後７時まで延長いたします。**詳しくは本誌全市版32ページをご覧ください。　**詳細**　豊平区役所　✆822-2400（代表）

手続き内容		転出（豊平区→市外）	札幌市内・豊平区内での転居
住所など　詳細　戸籍住民課（区役所１階）			
住所の変更（住民票の異動）		**転出届**→転出前または転出した日から14日以内。 ※届出人の本人確認書類（免許証・保険証など）	**転入・転居届**→新住所地の区役所で転居した日から14日以内。 ※届出人の本人確認書類（免許証・保険証など）
		転出先の住所が必要です。 （最低でも市区町村名まで）	正確な住所（○番○号か○番地まで）を確認して届けてください。市内の他区へ異動する場合は、前住所地の区役所へ行く必要はありません。
印鑑登録		**印鑑登録証の返還**→登録は転出届により自動的に廃止になります。	転入・転居届により自動的に住所が変更されます。
転校（小中学校）		在学証明書・教科書給与証明書を転出前の学校で発行してもらってください。	入校票をお渡ししますので在学証明書（前の学校で発行）と併せて転校先に提出してください。
国民健康保険・国民年金など　詳細　保険年金課（区役所１階）			
国民健康保険		**脱退手続き、国民健康保険証の返還**→転出前に（転出先で14日以内に加入手続き）。 ※国民健康保険証・納付通知書	**住所変更手続き**→新住所地の区役所で転居した日から14日以内。国民健康保険証の差し替え ※国民健康保険証
介護保険		**介護保険証の返還**（要支援・要介護に認定されている方には、**介護保険受給資格証明書**を発行します）※介護保険証	**住所変更手続き** 介護保険証の差し替え ※介護保険証
後期高齢者医療		**道内へ転出・市(区)内転居**：転入・転居届により新しい被保険者証が１週間程度で送付されます。 →同封の返信用封筒で古い被保険者証を返送	
		道外へ転出：被保険者証を返還し、**負担区分等証明書の交付**を受けてください。※被保険者証 転出先の市区町村で新たに被保険者証が交付されます。	
国民年金	加入者	第１号被保険者と任意加入の方は、**転出先の市区町村**にお問い合わせください。	第１号被保険者と任意加入の方は、転入・転居届により自動的に住所が変更されます。
		※国外転出される方・国内転入された方は、区役所年金係にお問い合わせください。	
	受給者	住所・支払機関変更届（はがき）を**異動先の年金事務所**に郵送してください。詳しくは**札幌東年金事務所（白石区菊水１条３丁目　✆831-0735）**か、区役所年金係にお問い合わせください。	
各種手当・福祉サービスなど　詳細　保健福祉課（区役所３階）			
子ども手当		**消滅手続き**（転出先で15日以内に新たに申請）	転入・転居届により自動的に住所が変更されます。
児童扶養手当 特別児童扶養手当		**転出先で住所変更手続き**	**住所変更手続き**→新住所地の区役所で。 ※手当証書など
特別障害者手当 障害児福祉手当 福祉手当		**転出先で住所変更手続き**	**住所変更手続き**→新住所地の区役所で。 ※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳		**福祉乗車証・福祉タクシー利用券・各種乗車券・自動車燃料助成券の返還** **転出先で住所変更手続き**	**住所変更手続き**→新住所地の区役所で。 ※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
敬老手帳（65歳以上の方）		**敬老手帳の返還**	ご自分で住所を書き換えてください。新たな手帳が必要な場合はお取り換えします。
敬老優待乗車証（70歳以上の方）		市外に転出された方は、敬老優待乗車証のご利用はできません。	敬老優待乗車証はそのままご使用ください。
		有効期限内の未使用の乗車証は返還できますので、区役所保健福祉課にお問い合わせください。	
医療費助成（子ども・重度心身障がい・ひとり親家庭）		**受給者証の返還**	**住所変更手続き**→新住所地の区役所で。 ※受給者証
市税　詳細　軽自動車税：中央市税事務所（中央区北２条東４丁目　✆211-3076） 固定資産税：南部市税事務所（平岸５条８丁目　土地担当　✆824-3917　家屋担当　✆824-3918）			
軽自動車税	原動機付自転車（125cc以下） 小型特殊自動車	**廃車手続き** ※印鑑、ナンバープレート、標識交付証明書、運転免許証	転入・転居届により自動的に住所が変更されます。
	軽自動車（四輪） 軽二輪（125cc超250cc以下）	**転出先の軽自動車協会で手続き**	**札幌地区軽自動車協会で手続き** **（北区新川５条20丁目　✆768-3955）**
	自動二輪（250cc超）	**転出先の運輸支局で手続き**	**札幌運輸支局で手続き** **（東区北28条東１丁目　✆050-5540-2001）**
固定資産税		土地・建物などの所在地の市区町村へ住所変更の連絡をしてください。	

＊水道・下水道に関する届け出の手続きは、**水道局電話受付センター（✆211-7770）**までお問い合わせください。